

平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで

平成22年度(第64年度)
事業計画書・収支予算書

財団法人 三越厚生事業団

財団法人 三越厚生事業団 平成 22 年度（第 64 年度）事業計画書

本年度基本方針

本年度は 公益法人制度新法施行に基づき、新たな公益財団法人に移行する為の認定申請を実施する極めて大事な節目の年であります。

昨年来の 事業団内「公益法人研究会」活動から導きだされた 新たな事業団の方向性と具体的事業内容の再定義をもとに「特例民法法人」から「新法による公益財団法人」として認定を受けるべく その申請に不可欠な新定款の作成や事業団会計制度の構築、機関・組織設計等の諸準備を行ってまいりましたが、いよいよ 今秋を目処に認定申請を実施してまいります。

次に 本年は 当事業団の主要事業である健診事業について いちばん大きな受診先における経営統合推進の一環としての健診制度の大きな変更により 結果として 受診者数の減少、検査項目の減少に伴う収入減の影響を受けることとなります。これを機会に 当事業団として 本年から 中期的な視点に立って 健診事業全般に亘る「構造改革」を具体的に進めていかなければならない 大事な年となります。

この2つの大きな変化への対応は 同時に 新しい三越厚生事業団に「進化」する為に 乗り越えていかなければならない課題である と認識し、本年度事業団基本方針を以下の通り定め 本年度事業計画を着実に実行してまいります。

(平成 22 年度基本方針)

1. 高質な健診、高質な診療の推進

18年度以来継続して掲げている、①健診精度の向上と迅速なフォローによる信頼性の向上 ②外来診療の先進化・効率化と接遇の向上 ③健診・診療の連携体制強化 ④公益事業としての健診の新規受諾先開拓 に積極的に取り組んでいくこと、また 20年度からの機器設備投資3ヶ年計画に基づき 本年は、お客様待合用ソファの全面入替えを完了し、施設環境面の更なる上質化を図るなど 高質な健診、診療事業の確立を図ってまいります。

2. 公益事業活動のさらなる強化・充実

具体的には、

- ①第2号事業として昨年度より3年振りに復活した「社会福祉施設への無料巡回健診」のさらなる拡大と充実を図り、当事業団の研究に役立てることは勿論のこと、健診機会の少ない施設高齢者への援助を果たすこと
- ②第3号事業としての医学研究助成事業はさらなる充実を図るため 昨年に引き続き公募エリアの拡大を実施すること
- ③第5号事業の保健衛生思想普及事業においては、特に健康セミナー・健康講座への20歳代から50歳代の若い世代層の参加拡大を目指すとともに 「食育・栄養指導・実践」等のテーマに基づく講演や具体的実演と体験を加味した企画を展開してまいります。

3. 収支構造の改善

当事業団はここ数年 事業収入の減少と支出の増大によりその不足を過去の一般正味財産から捻出している状況が続いており、いかに基本財産である配当収入に見合った収支バランスに立て直すか が問われています。

特に 診療事業の収益をいかにあげていくか、いかにして健診事業の収入を増やすか、支出規模をさらに圧縮できるか が最大の課題であり、事業団の全体的収支構造の改善に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

以上の基本方針に基づき、事業団職員全員が次の4つの共通目標を掲げ業務に精励してまいります。

<本年度職員共通目標>

1. 業務遂行の「質」を一段と高めること
2. 部門間の垣根を超えて、協力の気持ち 助け合う心を持って業務にあたること
3. 自分の範囲内でやれる 「経費の節約」は徹底的に実行すること
4. 医療のプロ集団として 医療技術の研鑽と医療知識の向上に励むこと

I. 事業計画（寄附行為事項）

1. 生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究事業（寄附行為第4条第1号事業）

（1）医師等による臨床研究の推進と発表

当事業団の基幹活動として、健診・診療活動によって得られた生活習慣病等に関する諸データをもとに分析・研究を継続して行い、その成果を学会・論文等で発表する。また、一般、医療関係者への講演活動を通して、生活習慣病等の疾病の啓発、予防治療に努める。

（2）全職員による研究活動の実践と成果の公表

当事業団では職員全員が毎年研究課題を設定して研究を行っている。本年度もこれを継続し、その成果を所内の「研究課題報告会」で共有し、日々の受診者への医療活動に生かすとともに、研究成果を事業年報等に纏め、関連医療施設・医療法人や各利用企業、職域健康保険組合等に配布し、啓発に努める。

2. 生活習慣病、重要な疾病の予防および健康の保持増進に関する事業

（寄附行為第4条第2号事業）

（1）集団健診事業（年間事業）

① 約170社の企業・団体職員、新宿・中野区民ならびに家庭の主婦を対象とした総合健診活動を実施しており、年間約14,000名が当施設を利用している。

本年度も受診者一人ひとりの健康増進に役立つ総合健診センターを目指し、生活習慣病の予防のための質の高い健診を推進していく。特に、予防健診を入口に、多年にわたる生活習慣病健診で培った調査研究データを生かした健康指導、健康相談ならびに健康増進を三位一体事業として、これまで以上に強力に展開し、受診者の健康度の向上に寄与していく。

当事業団の生活習慣病健診では、2005年からインスリン値・HOMAインデックスの全例測定と腹囲測定を開始し、インスリン抵抗性やメタボリックシンドロームの診断を行っている。また、生活習慣病危険度を動脈硬化の危険因子（耐糖能異常／糖尿病、脂質代謝異常、高血圧、喫煙、高感度CRPの5項目）でグラフ化し、その重複例には、より積極的な生活指導やフォローアップを行っている。

機器類の高度化も漸次進めてきており、昨年度はマンモグラフィーのデジタル機器入替を実施し、ほぼ全検査がデジタル方式となった。これにより受診者の待ち時間の短縮化や画像サーバー管理による経時変化の比較読影がよりスムーズとなり、正確な診断に繋がっている。

本年度も、実効の上がる基本健診項目の設定やより精度の高い健康のチェックができるようオプション検査の充実に取り組み、生活習慣病予防のための特徴ある施設として所要の整備を更に進めていく。

② 健診収入の拡大、コスト面の見直しを継続して行い、質の高い健診に見合った適正な収支構造への転換を進めていく。

特に、本年度は当施設利用の大口健診先企業様の社員数の減少や経営統合による健康保険組合の一本化による健診内容の大幅変更、検査項目の縮小から、収入減が見込まれるため、安定的な収入の確保をめざして、以下の施策を推進する。

- ・近隣職域健診企業の開拓や、利用企業様の会員組織・OB等への働きかけを行う。
- ・女性健診者や主婦健診者への癌予防のための乳腺・婦人科・MMG検査の実施を啓蒙、お奨めする。
- ・健診内容に見合った健診価格の見直しを進め、各健康保険組合、企業様との次年度契約に反映させていく。
- ・検査原材料費の効率的支出に努めるとともに、オプション検査項目の自主検査への切替えを進める。

(2) 生活習慣病健診報告懇話会の開催

生活習慣病健診報告懇話会は、各企業様、各職域の健康保険組合様と当事業団を繋ぐ重要な情報交換の場となっており、25年の長きにわたり継続して実施している。

昨年度は、10月にパネルディスカッション方式で開催し、生活習慣病予防の取り組みについて、当施設の医師・健診スタッフと健診先企業様の代表、そして会場の皆様を交えて活発な意見交換がなされた。

本年度は、11月下旬から12月上旬の適当な時期に開催する予定である。

(3) 社会福祉施設への巡回健診の実施

当事業団では、公益事業の一環として1963年から1973年まで主として過疎地域の住民を対象として胃透視による無料巡回検診を続け、1974年から2006年まで都内の老人ホームの入所者を対象に一般血液検査、心電図検査、胸部X線検査など一般老人健診を施行し、高齢者の健康管理についての研究を継続して行ってきた。一時中断していたが、昨年度はこれを三年ぶりに復活して実施した。

本年度は、前年実施の社会福祉施設に加えて、新たに公募による対象施設を募り、高齢者の健康維持、健康増進のための臨床研究に生かすとともに、高齢者への健診機会の確保、結果からみる個別健康指導、治療への積極的誘導など、施設との連携をより強めた展開を進めていく。

3. 生活習慣病その他重要な疾病の予防、診断、治療に関する助成事業

(寄附行為第4条第3号事業)

(1) 医学研究助成

公衆の健康な生活の維持増進を図るための活動として、生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究に対し1973年より助成を行っている。

本年度も昨年同様に、東京都内ならびに東京都近県所在の大学医・薬学部、医学研究施設や病院等に所属の職員を対象に公募し、応募・選考を経て助成金の交付を決定する。助成対象研究については、その成果の報告を求めるとともに、その内容を広く公知し、医学界の発展に資するものとする。

○公募スケジュール (予定)

5月	公募開始(～8月末 締め切り)
9月	選考委員会にて審査
10月	助成対象者決定

11月 助成金授与・贈呈式

○本研究助成の申請資格者

東京都内および東京都近県に所在する大学医・薬学部、医学研究施設、病院等（300床以上）に所属する満55歳以下（平成22年8月末現在）の専任職員

○助成金の交付

総額2000万円

人数、一件当たり限度額等は特に定めず

(2) 海外留学渡航費助成

海外での医学研究や医療技術修得を志す若手医学者で且つ留学先受入研究機関がすでに決まっている者、若しくは海外留学中で助成を希望する若手医学者で留学受入研究機関の研究指導者による推薦状の提出が可能である者に対し、選考のうえ海外留学渡航費用の助成を行う。

○公募スケジュール（予定）

4月 公募開始（6月募集締切）

7月 選考委員会にて審査、助成対象者決定

8月 助成金授与・贈呈式

○助成対象者

東京都内および東京都近県に所在の大学医・薬学部、医学研究施設、病院等（300床以上）に所属する専任職員

○助成金の交付

1件 100万円、総額300万円

人数3名を限度とする。

5. 保健衛生思想の普及（寄附行為第4条第5号事業）

(1) 健康セミナー等の開催

本年度は、生活習慣病の疾病予防、啓発を目的としたセミナー、講演活動を年間9回開催する。

a) 大規模型（参加者400～500名規模／講演会形式）の「健康セミナー」は年3回

b) 小規模型（参加者100～200名規模／地域密着型）の「健康講座」は年6回を予定し、健康セミナーの講演者には、当事業団の医学研究助成受賞者を招聘する。

健康講座は、昨年度に新たな試みとしてウィークエンド開催や就業時間後の夜間開催を行うなど、幅広い世代へのアプローチを積極的に進めたが、この一環として本年度は健診受託先企業へ出向いた職域型の健康講座、健康相談を開催し、働き盛りの参加者にとって実利の上がる講座としていきたい。

(2) 健康イベント等の自主開催

当事業団が掲げる生活習慣病の予防、根絶に資する特徴あるイベントを9月に自主開催していく。喫食体験や食事・栄養指導、健康に関する講演などをトータルで絡めた体験学習型のイベントとして、一般参加者の健康管理面からの啓蒙に資する。

(3) 生活習慣病予防の啓発、広報活動

生活習慣病予防の啓発、広報活動は、公益を尺度に必要最小限にとどめる。特に掲示広告・協賛広告等は、原点に立ち返って削減・見直しを進める。新宿区「暮らしのガイド」については、本年の3月までに新宿区民全戸（195,000部）に配布されること、また2012年1月までの転入者向けに区の窓口で配布されることに鑑み、公益活動推進の広告塔としての機能に十分適うとの判断のもと、当該広告を継続する。

また、ホームページの全面刷新に向け、夏を目途にプロジェクトを始動する。健康保持増進に役立つ有益な情報提供のツールとしての利用価値を高め、生活習慣病の予防、啓発の普及に繋げていく。

6. 診療施設の設置運営（寄附行為第4条第6号事業）

当事業団では、前出の第1号から第5号までを公益目的事業として実施しているが、とりわけ第2号事業の健診事業との関連において、診療所を設置運営し、地域住民、一般勤労者への医療提供と、生活習慣病の早期発見、治療ならびに発症予防、正しい知識の普及、啓蒙に努めている。

医療を巡る環境が厳しい中、本年度も引き続き、安定且つ適正な利益を生みだすべく収益基盤の強化を目指し、受診者目線での効率的な診療と無駄なコストの削減に徹底的に取り組んでいく。

具体的には以下の施策を推進する。

- ・効率的な診療に向けた診療体制の見直しを進める。
- ・常勤医、パート医の勤務体制の見直しを進める。
- ・検査の内製化を進める。
- ・疾病予防・健康管理のための検査を啓蒙し、健診からの再検査率を高める。

Ⅱ. 管理・運営事項

1. 評議員会・理事会の開催

(1) 定例評議員会

- ①開催日 平成22年5月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成21年度事業報告書および決算書の審議
2. 定款案及び諸規程案の審議
3. 理事、監事の選任について
4. その他
- ②開催日 平成22年12月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成22年度の事業活動報告について
2. その他
- ③開催日 平成23年3月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成23年度事業計画案および収支予算案の審議
2. その他

(2) 定例理事会

- ①開催日 平成22年5月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成21年度事業報告書および決算書の承認
2. 定款案及び諸規程案の承認
3. 評議員の選任について
4. その他
- ②開催日 平成22年12月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成22年度の事業活動報告について
2. その他
- ③開催日 平成23年3月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 平成23年度事業計画案および収支予算案の承認
2. その他

(3) 臨時評議員会・理事会の開催

- ①開催日 平成22年9月
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）
議 題 1. 公益財団法人移行認定申請書類の審議
2. その他

上記のほか 適宜必要に応じて開催する。

2. 報告事項

毎四半期の事業報告を7月・10月・1月の3回、理事、監事、評議員全員に送付し意見・提案等をいただき 事業活動に反映する。

3. その他

当事業団の出捐先である株式会社 三越が株式会社 伊勢丹と経営統合したことに伴い、傘下の両事業主を母体とする各健康保険組合が、2010年4月1日をもって合併し、共同持株会社「三越伊勢丹ホールディングス」のもとに新たに単一の『三越伊勢丹健康保険組合』として設立される。

また、平成23年の4月には、三越伊勢丹ホールディングス傘下の百貨店事業会社である「株式会社 三越」と「株式会社 伊勢丹」の統合が予定されている。

以 上

収支予算書総括表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	一 般 会 計	診 療 事 業 特 別 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	136,678	0	0	136,678
② 特定資産運用収入	5,500	0	0	5,500
③ 事業収入	400,000	224,000	0	624,000
④ 補助金等収入	15,000	0	0	15,000
⑤ 雑収入	3,510	500	0	4,010
⑥ 他会計からの繰入金収入	21,260	0	0	21,260
事業活動収入計	581,948	224,500	0	806,448
2. 事業活動支出				
① 研究事業費支出	4,570	0	0	4,570
② 低額集団健診事業費支出	432,950	0	0	432,950
③ 健診報告懇話会事業費支出	700	0	0	700
④ 巡回無料健診費支出	3,000	0	0	3,000
⑤ 助成事業費支出	24,400	0	0	24,400
⑥ 保健衛生思想普及事業費支出	21,460	0	0	21,460
⑦ 管理費支出	86,910	0	0	86,910
⑧ 診療事業費支出	0	201,510	0	201,510
⑨ 他会計への繰入金支出	0	21,260	0	21,260
事業活動支出計	573,990	222,770	0	796,760
事業活動収支差額	7,958	1,730	0	9,688
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	3,000	0	0	3,000
投資活動収入計	3,000	0	0	3,000
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	23,000	0	0	23,000
② 固定資産取得支出	3,000	0	0	3,000
投資活動支出計	26,000	0	0	26,000
投資活動収支差額	△ 23,000	0	0	△ 23,000
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
① リース債務返済支出	8,500	1,730	0	10,230
財務活動支出計	8,500	1,730	0	10,230
財務活動収支差額	△ 8,500	△ 1,730	0	△ 10,230
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 29,240	0	0	△ 29,240
前期繰越収支差額	29,240	147,157	0	176,397
次期繰越収支差額	0	147,157	0	147,157

(注)1 借入金限度額 300,000,000円

2 債務負担額 0円

収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	136,678	136,678	0	
基本財産配当金収入	136,678	136,678	0	三越伊勢丹HD株式配当金
② 特定資産運用収入	5,500	8,270	△ 2,770	
特定資産利息収入	5,500	8,270	△ 2,770	
減価償却引当預金利息収入	0	1,770	△ 1,770	
公益事業基金利息収入	5,500	6,500	△ 1,000	債券利子
③ 事業収入	400,000	410,000	△ 10,000	
低額集団健診事業収入	400,000	410,000	△ 10,000	
集団健診事業収入	389,100	398,400	△ 9,300	
産業医委嘱収入	10,900	11,600	△ 700	
④ 補助金等収入	15,000	0	15,000	
地方公共団体補助金収入	15,000	0	15,000	デジタル乳房用X線診断装置
⑤ 雑収入	3,510	6,272	△ 2,762	
受取利息収入	10	12	△ 2	
有価証券運用収入	3,200	6,000	△ 2,800	債券利子
債券22(KWF)運用収入	300	1,000	△ 700	
債券24(パークレーズ銀行)運用収入	2,900	4,000	△ 1,100	
債券25(ノルウェー輸出金融公社)運用収入	0	1,000	△ 1,000	
債券28(ノルウェー輸出金融公社)運用収入	0	0	0	
債券29(アジア開銀)運用収入	0	0	0	
雑収入	300	260	40	
⑥ 他会計からの繰入金収入	21,260	11,260	10,000	
特別会計からの繰入金収入	21,260	11,260	10,000	
事業活動収入計	581,948	572,480	9,468	
2. 事業活動支出				
① 研究事業費支出	4,570	3,700	870	
研究費支出	1,000	500	500	
学会費支出	1,000	900	100	
諸会費支出	1,000	1,000	0	
旅費交通費支出	500	500	0	
研修会謝礼金支出	150	90	60	
通信費支出	10	10	0	
消耗品費支出	10	10	0	
図書購入費支出	800	600	200	
雑支出	100	90	10	
② 低額集団健診事業費支出	432,950	450,290	△ 17,340	
給料手当支出	122,200	116,060	6,140	
基準外給料支出	1,300	800	500	
賞与支出	39,500	41,140	△ 1,640	
臨時雇賃金支出	13,500	25,840	△ 12,340	
退職給付支出	0	0	0	
福利厚生費支出	28,000	29,480	△ 1,480	
旅費交通費支出	5,700	5,250	450	
通信費支出	2,700	2,510	190	
業務委託費支出	0	0	0	
什器備品費支出	500	360	140	
割賦・機器リース料支出	26,860	35,460	△ 8,600	
支払利息支出	540	0	540	
消耗品費支出	11,000	10,650	350	
検査・材料費支出	57,000	60,110	△ 3,110	
修繕費支出	14,000	15,320	△ 1,320	

収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
印刷製本費支出	5,000	4,060	940	
水道光熱費支出	4,500	4,560	△ 60	
借室料支出	64,400	64,400	0	
火災保険料支出	100	100	0	
租税公課支出	10,000	9,300	700	
共益費支出	20,650	20,650	0	
清掃費支出	900	930	△ 30	
雑支出	4,600	3,310	1,290	
③ 健診報告懇話会事業費支出	700	1,000	△ 300	
会場費支出	530	800	△ 270	
講演謝礼金支出	60	60	0	
通信費支出	10	10	0	
雑支出	100	130	△ 30	
④ 巡回無料健診費支出	3,000	0	3,000	
旅費交通費支出	30	0	30	
検査材料費支出	600	0	600	
業務委託費支出	2,000	0	2,000	
雑支出	370	0	370	
⑤ 助成事業費支出	24,400	24,600	△ 200	
医学研究助成金支出	20,000	20,000	0	
渡航助成金支出	3,000	3,000	0	
助成選考謝礼金支出	570	560	10	
旅費交通費支出	10	10	0	
印刷製本費支出	250	100	150	
通信費支出	70	90	△ 20	
雑支出	500	840	△ 340	
⑥ 保健衛生思想普及事業費支出	21,460	19,000	2,460	
セミナー費支出	15,400	15,280	120	
広報費支出	4,000	2,360	1,640	
通信費支出	450	110	340	
印刷製本費支出	1,600	1,240	360	
雑支出	10	10	0	
⑦ 管理費支出	86,910	85,680	1,230	
役員報酬支出	28,500	26,900	1,600	
給料手当支出	14,400	14,550	△ 150	
基準外給料支出	50	620	△ 570	
賞与支出	4,000	4,580	△ 580	
臨時雇賃金支出	0	2,520	△ 2,520	
退職給付支出	0	0	0	
福利厚生費支出	5,000	5,480	△ 480	
会議費支出	1,500	860	640	
旅費交通費支出	1,350	1,380	△ 30	
交際費支出	1,000	810	190	
通信費支出	600	600	0	
什器備品費支出	240	240	0	
割賦・機器リース料支出	840	940	△ 100	
支払利息支出	60	0	60	
消耗品費支出	900	800	100	
修繕費支出	1,200	750	450	
印刷製本費支出	1,600	1,160	440	
水道光熱費支出	600	600	0	
借室料支出	10,660	10,660	0	
業務委託費支出	8,000	0	8,000	
火災保険料支出	30	30	0	
租税公課支出	530	480	50	
共益費支出	2,720	2,720	0	

収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
清掃費支出	130	130	0	
雑支出	3,000	8,870	△ 5,870	
事業活動支出計	573,990	584,270	△ 10,280	
事業活動収支差額	7,958	△ 11,790	19,748	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	3,000	20,000	△ 17,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	2,000	△ 2,000	
減価償却引当資産取崩収入	3,000	18,000	△ 15,000	
投資活動収入計	3,000	20,000	△ 17,000	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	23,000	2,000	21,000	
退職給付引当資産取得支出	0	2,000	△ 2,000	
減価償却引当資産取得支出	23,000	0	23,000	
② 固定資産取得支出	3,000	18,000	△ 15,000	
建物造作建設支出	3,000	14,000	△ 11,000	
什器備品購入支出	0	4,000	△ 4,000	
投資活動支出計	26,000	20,000	6,000	
投資活動収支差額	△ 23,000	0	△ 23,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
① リース債務返済支出	8,500	0	8,500	
リース債務返済支出	8,500	0	8,500	
財務活動支出計	8,500	0	8,500	
財務活動収支差額	△ 8,500	0	△ 8,500	
IV 予備費支出	5,698	6,922	△ 1,224	
当期収支差額	△ 29,240	△ 18,712	△ 10,528	
前期繰越収支差額	29,240	18,712	10,528	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

特別会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業収入	224,000	240,000	△ 16,000	
診療報酬	224,000	240,000	△ 16,000	
② 雑収入	500	0	500	
事業活動収入計	224,500	240,000	△ 15,500	
2. 事業活動支出				
① 診療事業費支出	201,510	228,740	△ 27,230	
給料手当支出	60,000	71,720	△ 11,720	
基準外給料支出	1,500	1,530	△ 30	
賞与支出	20,000	23,530	△ 3,530	
臨時雇賃金支出	15,000	22,070	△ 7,070	
退職給付支出	0	0	0	
福利厚生費支出	14,500	17,800	△ 3,300	
旅費交通費支出	2,000	1,850	150	
通信費支出	300	300	0	
什器備品費支出	240	240	0	
割賦・機器リース料支出	8,740	12,260	△ 3,520	
支払利息支出	80	0	80	
消耗品費支出	2,700	3,430	△ 730	
修繕費支出	3,000	3,320	△ 320	
検査・材料費支出	11,000	11,700	△ 700	
薬品費支出	10,000	10,000	0	
印刷製本費支出	800	920	△ 120	
水道光熱費支出	2,270	2,170	100	
借室料支出	32,010	32,020	△ 10	
業務委託費支出	4,000	0	4,000	
火災保険料支出	100	50	50	
租税公課支出	1,600	1,680	△ 80	
共益費支出	10,270	10,270	0	
清掃費支出	900	930	△ 30	
雑支出	500	950	△ 450	
②他会計への繰入金支出	21,260	11,260	10,000	
事業活動支出計	222,770	240,000	△ 17,230	
事業活動収支差額	1,730	0	1,730	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	0	1,000	△ 1,000	
退職給与引当資産取崩収入	0	1,000	△ 1,000	
投資活動収入計	0	1,000	△ 1,000	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	0	1,000	△ 1,000	
退職給付引当資産取得支出	0	1,000	△ 1,000	
投資活動支出計	0	1,000	△ 1,000	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
① リース債務返済支出	1,730	0	1,730	
リース債務返済支出	1,730	0	1,730	
財務活動支出計	1,730	0	1,730	
財務活動収支差額	△ 1,730	0	△ 1,730	

収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

特別会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	147,157	147,157	0	
次期繰越収支差額	147,157	147,157	0	